

外部評価委員会の設置について

(付議の要旨)

外部評価委員会の設置について報告する。

1 主旨

これまでの政策検証をさらに強化し、外部の視点から区の事業の客観性・信頼性を確保するため、基本計画における重点政策の取組み、新実施計画事業の進捗管理に加え、行政経営改革の取組み等を評価・検証する外部評価委員会を設置し、区民参加により検証をすすめ、その成果を次の新実施計画の策定、計画の推進に反映する。

2 現状

区ではこれまで、学識経験者等で構成する外部評価委員会による評価の実施、政策検証委員会による全事業点検等に取り組んできた。また毎年度、事業の目標に対する進捗状況や実績の評価を公表する「各会計主要施策の成果」や、政策・施策・事務事業の3層評価による内部評価にも取り組み、その評価結果を公表している。

3 取組方針・評価対象

(1) 基本計画、新実施計画の進捗状況

基本計画重点政策

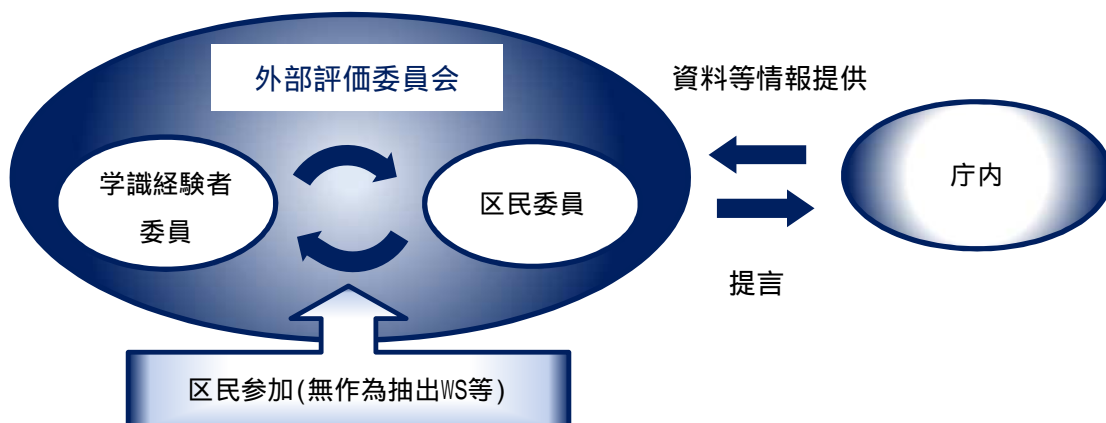
新実施計画(主要施策の成果、推進状況)

マッチングによる政策の推進

(2) 行政経営改革の進捗状況、新たな視点に基づく取組みの検討

4 評価・検証の体制

(1) 体制イメージ



5 委員構成

9名程度。学識経験者、区民委員（区政協力団体等）

6 委員任期

平成27年11月～平成29年3月

7 委員会の公開、区民参加

- (1) 外部評価委員会は原則公開とし、傍聴可とする。
- (2) 外部評価委員会の資料等は区ホームページで公開する。
- (3) 無作為抽出のワークショップなど、区民参加の取組みを充実する。

8 委員会からの意見（提言）への対応

- (1) 平成27年度の外部評価委員会評価経過を中間報告としてまとめ、庁内、議会に報告する。
- (2) 区長は外部評価委員会からの意見（提言）を受けた後、庁内、議会に報告するとともに、各部は平成30年度以降の新実施計画への反映について検討する。

9 主な予定（前期27年度）

平成27年	8月中旬 9月 11月	基本計画推進委員会報告 企画総務常任委員会報告 外部評価委員会設置 平成27年度4回程度開催。
平成28年	5月	中間報告（27年度評価経過） 外部評価委員会は平成29年3月まで開催。

